

# 国民年金について

## 年金をうけるには

自分で年金の請求書を市役所に提出することが第一です

年金をうけるには、うける権利のあることを確認してもらわなければなりません。このため、年金をもらう条件がそろった人は、年金の裁定請求書につき書類をそえて、市役所に提出してください。年金の支給が決定されますと、「国民年金証書」が送られてきます。

①老齢年金：国民年金手帳  
②通算老齢年金：他の年金制度の通算対象期間確認書、国民年金手帳

③障害年金：医師の作成した診断書、国民年金手帳

④母子年金・準母子年金・遺児年金・寡婦年金・死亡一時金：住民票の写し・国民年金手帳。

厚生年金(国民年金も)相談

日時 昭和55年1月22日(火)  
午前9時30分～午後4時

わざわざ甲府社会保険事務所まで行かなくても済みますので、是非この相談をご利用頂きたい。是非この相談をご利用頂きたい。是非この相談をご利用頂きたい。是非この相談をご利用頂きたい。是非この相談をご利用頂きたい。

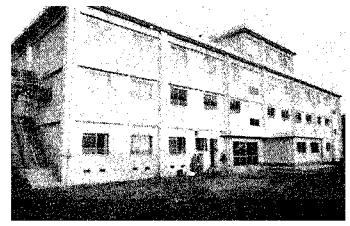
毎月一回ある「年金相談」をお見逃しなく!!

場所：都留市役所市民課

## 都留文科大会館完成!!

かねて民間企業の独身寮を買取り、改装中でありましたが、新たに大学教員の宿泊施設・研修室及び研究室を包含した「都留文科大会館」として発足いたしました。

今後地域社会とのつながりを深めるためにも、随時施設の充実を図り、地域の教育者との研修・交流の場並びに大学における教育研究の成果を社会に還元する公開講座等の用に供していきたいと願っております。



## 学生の下宿を希望される方へ

昭和55年度の学生下宿を希望される方は昭和55年1月末日までに、大学厚生課までお申し込みください。用紙は厚生課に準備してあります。

詳しいことは、大学厚生課におたづねください。

☎ ③ 4341

## 現況届を忘れずに!!

厚生年金保険の老齢年金・通算老齢年金・特別老齢年金の受給者は引き続き年金を受けようとするときは、本人あてハガキがゆきますので、そのハガキに出張所・市役所窓口にて生存に関する証明を受けてください。

毎年1月15日までに。



今なら納められます  
過去の滞納保険料  
昭和55年6月30日まで

## 除夜の鐘

十二月は、陰暦で「師走」とよばれていましたが、また別の名を「除月(じよげつ)」ともいいました。

十二月が「除月」で、三十一日つまり大晦日が「除日(じよじつ)」、その夜が「除夜」というわけで、百八つの鐘で知られる「除夜の鐘」の名称も、ここに由来します。



「ゴーンと尾を引くような余韻が消えてから次をつきまし、信者の方が入り代わり立ち代わり鐘をつかれるので時間は正確に測れません。百八つめをピタリ午前零時に合わせるの、たいへんむずかしい。昔は多少時刻がずれても、さほど差しつかえなかったでしょうが、今はラジオやテレビの時報もありますし、新年を告げる鐘の音が正確ではない、みなさんに申し訳ないですからね。」

除夜の鐘も時代の流れには勝てず、といったところでは、そういえば、この夜に食べる「年越しそば」のそば粉はもろろん、タレに使うしよゆの材料である大豆も、いまではほとんど輸入品とか。

除夜の鐘、年越しそばといった年の瀬の風物詩も世に変わってきていますが、何はともあれ、一九八〇年代がよい年でありますように祈りたいものです。

十二月は、陰暦で「師走」とよばれていましたが、また別の名を「除月(じよげつ)」ともいいました。

十二月が「除月」で、三十一日つまり大晦日が「除日(じよじつ)」、その夜が「除夜」というわけで、百八つの鐘で知られる「除夜の鐘」の名称も、ここに由来します。

ところで、百八つの鐘をつき鳴らすのに一時間から一時間半かかるそうですが、いくつ目ぐらいで年が明けると、ご存じですか。

昔は、百七つを年内につき、残りの一つを新年につくならわしだったそうですが、今では、午前零時つまり新年の合図に最初の一つを、年が明けてから残り百七つをつくお寺が多いようです。

どうして、このように変わってきたのでしょうか。

あるお寺では、その辺の事情について、こんな話をして